

入所継続確認書

(令和6年度入所と令和7年4月入所を同時に申請する方へ)

① 令和6年度入所が保留となった場合

令和6年度の入所審査は12月で終了となります
自動的に令和7年度入所の審査に移ります

② 令和6年度中の入所が決定した場合

基本的に令和7年度も同施設に継続することになります
令和7年度の申請は自動的に取り下げとなり、審査は行いません
そのため、保育施設の希望順位記入は慎重にお願いします

③ 令和6年度入所決定施設から令和7年4月に転園を希望する場合

12月中旬以降に決定通知が届き次第、こども未来課にて手続きをしていただきます
スケジュールの都合上、令和7年4月入所の審査は、2次審査からとなります
なお、令和6年度入所決定施設は令和7年3月末で退所となり、令和7年4月入所が保留となっても元の施設に戻ることはできません